

	Method1	Method2	Method3	Method4a	Method4b	Method4c	平均(*)
ベルギー	16.7%	9.8%	10.6%	8.6%	12.4%	9.2%	11.3%
デンマーク	8.3%	7.9%	8.6%	5.9%	7.0%	6.8%	7.2%
ドイツ	2.6%	4.9%	-	5.3%	4.1%	5.1%	4.4%
ギリシャ	25.8%	30.1%	27.5%	10.9%	18.4%	13.0%	19.6%
スペイン	21.9%	17.9%	21.6%	13.7%	17.7%	16.0%	17.4%
フランス	4.4%	4.1%	-	6.0%	4.5%	4.4%	4.7%
イタリア	11.9%	8.9%	18.9%	5.1%	7.2%	5.3%	7.7%
オランダ	7.6%	6.8%	10.5%	8.7%	7.2%	7.2%	7.5%
オーストリア	4.9%	8.7%	4.4%	4.2%	4.5%	8.7%	6.2%
ポルトガル	16.7%	21%	-	15.7%	13.1%	12.8%	15.9%
フィンランド	18.1%	11.7%	-	11.9%	14.4%	11.2%	13.5%
スウェーデン	9.3%	12.7%	-	14.4%	10.9%	12.4%	11.9%
イギリス	4.6%	3.4%	-	4.5%	4.0%	3.9%	4.1%
EU残高加重平均	7.6%	7.3%	16.2%	6.7%	6.7%	6.4%	6.9%

(\*)Method3を除く

驚くべきことではないが、Method4aが、平均で、変動が少ない。しかし、Method1とMethod2の差も、平均で約1%と大きなものではない。この表で、国ごとで、また、一国をみると方法ごとで、変動率の水準が大きく異なっていることがわかる。

FISIMの変動率(7%)を、他の産業の変動率と比較することも重要である。例えば、農林水産業(農業、狩猟業、林業、漁業を含む)は、EU全域で、平均でGDPの2%を占める大きな産業であるが、その変動率は、同時期で5%である。いくつかの他の産業の変動率も、FISIMの変動率と同じ位である。ゆえに、FISIMの変動率は、正しい配分に基づいたものであるといえる。

また、残高や利子率が変化することにより、平均の変動率がどう変化するかをみることも重要である。

居住者の借入及び預金の残高（の GDP に占める割合）と海外からの預金、海外への貸付から、海外への預金、海外からの借入を差し引いた残高（の GDP に占める割合）の合計の変動率を以下のように計算する。

$$\text{変動率} = \frac{(\text{n+1 年の貸付と預金の残高合計}) - (\text{n 年の貸付と預金の残高合計})}{\text{n 年の貸付と預金の残高合計}}$$

この数字は、前述の変動率の指標にあわせるために、GDP からみた数字にしている。

この、GDP に与える影響として見た、貸付と預金の残高の変動率は 4.5% になる。これは、一もし、利子率に変動がなければ、FISIM が GDP に与える影響の変動率は 4.5% であり、（先ほど Method1 での結果でみた）7.6% とは異なる。どの場合でも、変動率の結果は、各国の金融構造によるものであることを考慮しなければならない。

EU 全体の残高加重平均での、残高の変動は、極めて小さい。これは、実質化された FISIM は極めて安定的になることを意味している。

#### 5.5.5 FISIM の実質化

名目の FISIM から展開させるためには、計算上、次の 2 つの構成要素を変化させる必要がある。：数量（貸付と預金の残高でデフレートされるもの）と価格（貸付利率と参照利子率の差及び参照利子率と預金利率の差でデフレートされるもの）である。

FISIM 規定では、FISIM を実質化するための計算式も示している。これは、以下のように簡単な方法であらわされる。：

$$\begin{aligned} & \text{各制度部門に対する貸付の 1995 年基準の実質 FISIM} \\ & = \text{1995 年の価格で実質化された貸付残高} * \text{基準年 (1995 年) の FISIM 利鞘} \end{aligned}$$

預金でも同じ式である。

ほとんどの加盟国は、価格指標として、国内最終需要の物価指数デフレータを用いている。

この計算式により、FISIM の実質化は、一般物価指数でデフレートされた、貸付と預金の残高の変化のみが含まれていることがわかる。

前項ですでに説明したとおり、数量による FISIM の変動率は、平均的に、極めて小さい。この結果は FISIM の実質化から見ても同じであり、特に、実質 GDP の成長率への影響でも同じである。

FISIM の実質化から発展して、残高加重で平均された FISIM の GDP へ与える影響の変動率が、各国より出された。それは、4.4% である。

家計の最終消費における実質 FISIM の平均の変動率は低く (3.0%)、また、政府及び対家計民間非営利団体の最終消費における実質 FISIM の平均の変動率も低い (1.8%)。しかし、輸出入においては高く、それは世界の結果が含まれていることを示す (4.4%)。また、実質 GDP よりも実質 GNI に与える影響のほうが安定していることを意味する。

この計算により、実質 FISIM の平均の変動率 (4.4%) 及び FISIM が GDP 全体に占める割合 (1.3%) は十分に低く、実質 GDP の成長率を大きく動かすことはないといえる。

## 6. FISIM 配分方法の決定

規定では、参照利子率の選択肢として、6 つの計算方法を提案した (3 章参照)。この試行期間で、加盟国は、この 6 つの方法で計算される参照利子率を用いた FISIM の配分の結果を比較するように要求された。

どの方法が、FISIM の配分を行うのに最もよい方法だろうか？

Method3 は、(短期取引用と長期取引用の) 2 つの参照利子率を用いているが、この方法は、計算が困難であり、また、金融仲介機関が短期の預金を集めて長期の貸付へまわしているという“期間変換機能による収益”を、理論上、反映しておらず、概念的にも不都合がある。この方法は取り下げられるべきである。

Method4 (4a、4b、4c) は、居住者制度部門によって受払いされている貸付と預金の利率の平均値を用いている。平均値として定義されているため、この参照利子率は、参照利子率がある年だけ貸付利率に極めて近く、他の年は預金利率に近いというような状況を避けることができ、より安定的な結果をもたらしている。

しかし、変動率の計算では、この Method4 での変動率が、Method1 や Method2 による変動率に比べて、極めて低いということもなかった。ということは、後者の 2 つの方法のほうが、望ましいということになる。なぜなら、この 2 つのほうが、借入と貸付の取引において、サービス料やリスクプレミアムといった要素が入らない、純粋な費用を反映しており、方法論からみても、正しい参照利子率の定義になるからである。

よって、選択肢は Method1 もしくは Method2 のどちらかということになる。

Method1 は、インターバンクレートを用いるものである。

Method2 は、インターバンクレートを用いるが、期間の長い取引を反映させるために、債券の利子率も含んでいる。

この 2 つの方法は、サービス料やリスクプレミアムを含んでおらず、また、安定した結果をもたらすものである。どちらの方法も、適切な参照利子率を選択する 2 つの基準にあてはめても、加盟国から支持されている。この基準とは、“純粋な利子率”という概念に極めて近いものであることと、有効なデータを用いて最も信頼性の高い結果がえられることである。

試行期間を通じて、Method2の参照利率のほうが、Method1よりも高くなった。これは、長期の利率がインターバンクレートよりも高かったことによる。しかし、その差はそれほど大きくはない。

Eurostatでは、Method1、すなわち、インターバンクレートに基づいたものであり、最も計算するのも簡単で、最も国民経済計算の利用者にも理解しやすい方法を推奨する。Method1を選択することは、93SNAとも完全に一致する。そこでは(6.128項)、インターバンクレートを、資金借入に伴う純粹費用—すなわち、リスクプレミアムを最大限取り除き、さらに、いかなる仲介サービスも含まない率—として推奨している。

この試行により、この方法が、全ての方法に共通な統計データ上の問題があるにもかかわらず、極めて安定した、また、各加盟国で似たような結果が得られることが示された。

## 7. 総論

規定 No.448/98では、国民経済計算上に FISIM を配分するための、異なる方法が定められ、これらの方法で計算を行うための試行期間が設けられた。

加盟国は、1995年から2001年にかけての、FISIM配分の試行計算を行った。

委員会はこの試行期間の結果が有効であると考えている。よって、規定 No.448/98に沿って、委員会は、2002年末までに、Method1を用いて、国民経済計算上に FISIM の配分を行う規定を提出する。

この規定の起案では、加盟国は2005年の暦年より、国民経済計算上に FISIM の配分を行わなければならない。

また、委員会では、遡及計算が可能な期間を加盟国と話し合う予定である。地域経済計算や四半期計算での FISIM 配分についても、FISIM タスクフォースの中でさらに議論していく予定である。

統計委員会では、混乱を避けるために、全ての加盟国で概ね 1%GNI が高くなるように、新方式が予算に用いられることを推奨する。しかし、規定 No.448/98に基づき、委員会からの提案に基づき、欧州評議会において満場一致で採決されなければ、FISIM の配分はEUの予算及び資力を計算するためには用いられない。